

## 1 類 10 版試案

下線：改訂箇所

### はじめに

人間の精神界にかかわる著作を収める 1 類「哲学」は、短い期間での変動は少ない分野かもしれない。しかし、心理学においては、近年、細分化の傾向が著しくみられる。10 版においてはできる限り変化を取り入れた。

以下、順を追って、試案について述べる。

### 100 哲学

\* 特定主題についての哲学は、各主題の下に収める 例：161.1 宗教哲学，321.1 法哲学

\* 芸術哲学・美学 701.1

9 版では特定主題の哲学の例を注参照の形で多く列記していたが、NDC 全体の注記の表記と統一するため、7 版、8 版のように 1、2 個を挙げるに止め、表記も改めた。

『図書館雑誌』2010.9.の 100 哲学の注記例：116.1 宗教哲学は 161.1 の誤記でした。

美学は 701.1 に項目があり、100 の注記から削除することを検討したが、芸術哲学・美学は、学問体系上は哲学の下に位置するため、701.1 を「を見よ」参照として残した。

### < 110 / 130 哲学 >

\* 哲学各論は、111 / 118 に収める

\* 各国の哲学・思想は、120 / 139 に収める

収めるべき分類記号を指示する注記を付した。

### 110 哲学各論

\* 111 / 118 には、包括的な著作・概論・歴史などを収め、個々の哲学者・思想家の著作で 111 / 118 の主題に関するものは、120 / 139 に収める 例：135.54 サルトル著「実存主義とは何か」；ただし 111 / 118 に収まらないものは、各主題の下に収める 例：951.6 サルトル著「マラルメ論」

9 版では、個々の哲学者・思想家の著作で 111 / 118 の主題に関するものは、西洋の哲学者の著作のみを想定し、131 / 139 に収めるとしていた。

しかし、9 版解説末尾の 1 類概説において「哲学各論（110 / 119）は西洋哲学の体系によっており、そこには概説、歴史などを収め、個々の哲学者の学説は 131 / 139 に収める（日本の現代哲学者（121.6）など、西洋以外の現代哲学者の学説にもおよぶことがある）。」と述べられているように、西洋以外の哲学者においても 111 / 118 の主題に関する著作は存在する。そこで西洋以外の哲学者の著作においても、西洋の哲学者の著作と同様の措置とするよう注記を改めた。

### 115.3 合理主義[理性論・唯理論]・理性

項目名に「理性」を追加した。「合理主義」の同義語として「理性論」「唯理論」を付記した。

#### 116 論理学・弁証法・方法論

9版で項目名「弁証法」の同義語としていた「弁証法的論理学」は一般的な名辞ではないため外し、索引語とする。

#### 116.9 構造主義

9版では135.5を「をも見よ」参照としていたが、135.5のみを参照とする必要はないため削除した。

#### [119] 芸術哲学・美学 701.1

項目名に「芸術哲学」を追加した。

#### 121.7 昭和時代・平成時代 [新設]

132.4 神秘主義者:アグリッパ Agrippa von Nettesheim, Heinrich Cornelius, 1486?-1535, ヴァイゲル Weigel, Valentin, 1533-1588, ニコラウス・クサヌス Nicolaus Cusanus, 1401-1464, ベーメ Bohme, Jakob, 1575-1624  
ベーメについて、原綴と生年を訂正した。

#### 134 ドイツ・オーストリア哲学

この箇所は項目名に学派と時代が入り混じり、区分原理が異なっている。134.6以降を再編する検討を重ねたが、継続性も考慮し、9版のままとした。

135.5 20世紀 - :アラン Alain, 1868 - 1951, マリタン Maritain, Jacques, 1882 - 1973 :  
114.5

\* .53 / .57 以外の個々の哲学者は、ここに収める

9版では116.9を「をも見よ」参照としていたが、116.9の「をも見よ」参照の削除に伴い、削除した。

#### 140 心理学

\* 特定主題についての心理学は、各主題の下に収める 例: 321.4 法心理学, 490.14 医学と心理

9版では、特定主題の心理学の例を注参照の形で多く列記していたが、100の注記と同様の表記とした。

#### 145 異常心理学

異常心理学は、「常態とは異なる心的現象を研究対象とする心理学の一分野」(広辞苑)であり、精神病理学とほぼ同義である病的障害としての異常と、催眠状態や薬物における幻覚など、正常者における例外的状態としての異常を扱う。また異常という概念は相対的、流動的に定義されるものであり、異常と正常を画然と分ける基準はないため145.5 / .8の項目名を見直した。

#### 145.5 幻覚・錯覚

9版では「知覚の異常」が項目名、「幻覚」「錯覚」が小項目名であったが、「幻覚」「錯覚」は、ともに「知覚の異常」とは異なる。「知覚の異常」を削除し、「幻覚」「錯覚」を項目名とした。

#### 145.6 記憶障害・思考障害

項目名を「記憶の異常・思考の異常」から改め、関連分類項目名「妄想」「健忘症」「失語症」を削除した。

#### 145.7 意欲障害

項目名を「意欲の異常」から改めた。小項目名を削除し、145.7以下を細分した。

.71 自殺・自傷行為 [新設]

.72 摂食障害：不食，過食，異食 [新設]

.73 異常性欲・性的倒錯：フェティシズム，衣装倒錯，露出症，窃視症，窃触症，小児性愛，サディズム，マゾヒズム [新設]

.8 解離性障害・転換性障害：多重人格障害，ヒステリー  
「人格の異常」を項目名から削除し、上記項目名に改めた。

#### 146.1 精神分析・深層心理学

\* 精神分析療法 146.815

療法としての精神分析を収める場所を示す注参照を付した。

#### 146.8 カウンセリング・精神療法[心理療法]

\* カウンセリングの一般理論はここに収める；ただし，教育相談としてのカウンセリングは，371.43に収める

\* 医学としての精神療法は，医学の各主題の下に収める

9版で項目名としていた「心理療法」を「精神療法」に改めた。同義語であり、ともに浸透しているが、より広く使用されている「精神療法」を採用した。

9版では2つに分かれていたカウンセリングについての注記を、セミコロンを使用してまとめた。

この分野は細分化の傾向が著しく、出版点数も多い。146.8の下を細分し、代表的な療法を項目名とした。

なお、146.8以下は146.82に児童という治療対象と、146.89にカウンセラーという行為者が混在し、区分原理が異なっている。10版で大幅に改める案も検討したが、9版との継続性を考慮し、146.8以下を細分するに止めた。

.81 各種の精神療法[心理療法] [新設]

.811 精神療法：ゲシュタルト療法，行動療法，交流分析，認知療法 [新設]

.812 集団精神療法：家族療法，サイコドラマ（心理劇療法） [新設]

.813 芸術療法：音楽療法，絵画療法，箱庭療法 [新設]

\* アニマルセラピー，ダンスセラピー，読書療法は，ここに収める

.814 催眠療法 [新設]

.815 精神分析療法 [新設]

.816 東洋的精神療法：自律訓練法，内観療法，森田療法 [新設]

.82 児童の精神療法[心理療法]

\* ここには，児童の精神分析，精神療法，カウンセリングを収める

\* 親子関係も，ここに収める

\* 心身障害児も，ここに収める

\* 児童心理<一般> 371.45

146.8の項目名変更に伴い，項目名を変更した。

147.7 心霊療法

項目名を「その他の心霊現象・心霊術」から改めた。それに伴い，「いわゆる心霊療法は，ここに収める」という注記を削除し，また147.9を新設した。

.9 その他の超常現象 [新設]

148 相法・易占

148以下を占う手段によって整えるため，項目名を改める，注記を付すなどした。なお，148.7の項目にあった「相性」は，占う手段により，148.1/.9に収める。

148.3 姓名判断・墨色判断

\* 文字による占いは，ここに収める

注記を追加した。

.4 陰陽道[五行・九星]・易

項目名を改めた。

.5 方位：家相，地相，墓相

\* 風水は，ここに収める

注記を付した。

.6 幹枝術[干支]・四柱推命

干支による占いをここにまとめ，148.7は削除した。

[149] 応用心理学

\* 特定主題についての応用心理学は、各主題の下に収める；140の注記を参照

\* 別法:ここに集め,綱目表に準じて細分 例:149.32 法心理

100の注記と同様の表現に注記を改めた。

#### 150 倫理学・道徳

##### 151.2 当為・意志の自由・行為・定言命法

9版で項目名としていた「形式主義」の意味内容は広すぎるため、「定言命法」に改めた。索引語は残す。

#### 153 職業倫理

\* 特定の職業倫理は、各職業または各主題の下に収める 例: 327.14 弁護士の倫理, 490.15 医療倫理

\* 別法:ここに集め,綱目表に準じて細分例:153.32 弁護士の倫理,153.49 医師の倫理

9版と同じ内容だが,1番目の注記をわかりやすいように改めた。また例を2番目の注記と同じ主題にして付し,別法を採用した場合の置き場と対比させた。

#### 159 人生訓・教訓

\* 哲学者の人生論は哲学の下に収め,文学者の人生論は文学の下に収める

\* 処世法は,ここに収める

この箇所は出版点数が多く,また区分原理が異なっているため,分類記号の細分や,項目名,注記をより具体的にし,対象の年齢を明確にする案も検討した。しかし,「人生訓」という項目においては年齢の明確な区分は求められないこと,9版との継続性を考慮し,中間見出しの挿入と注記を付すに止めた。

#### 159.4 経営訓

\* 経営者・ビジネスマンのための教訓は,性別・年齢の別なく,ここに収める

\* 経営論,経営者論 335 / 336

1番目の注記を「年齢・世代の別なく」から「性別・年齢の別なく」に改め,優先順位を明確にした。例えば,女性経営者は159.6ではなくここに収める。

#### < .5 / .79 対象別 >

この箇所は区分原理が異なるため,中間見出しを設けた。

#### 159.6 女性のための人生訓

\* ここには,159.5,159.7 / .79 に該当しないものを収める

注記を付して年齢,性別の優先順位を明確にした。例えば,女子児童のための人生訓は159.5に収める。

#### 180 仏教

##### 180.9 チベット仏教[ラマ教]

「ラマ教」は,「チベット仏教」の俗称のため項目名を改めた。項目名から「三階教」を削除した。索引語には残す。

182.9 仏跡

\*ここには、釈尊の遺跡を収める  
注記を付し、釈尊の遺跡に限定した。

185.9 寺誌・縁起

\*地理区分  
\*各宗共有寺院、単立寺院は、ここに収める  
\*個々の寺誌は、各宗派の下に収める  
注記を付した。

190 キリスト教

198.25 教会組織・聖職者・修道院・修道士・神父  
項目名を追加した。

.35 教会・聖職・牧師  
項目名を追加した。

199 ヨダヤ教

.1 教義 [新設]

.2 ヨダヤ教史・伝記 [新設]

.3 聖典 [新設]

\*ここには、ミシュナ、タルムードなどを収める。

\*旧約聖書 : 193.1

.4 信仰録・説教集 [新設]

.5 会堂：シナゴーク [新設]

.6 典礼・儀式・戒律 [新設]

.7 布教・伝道 [新設]

.8 教派 [新設]

ヨダヤ教について、今後も出版点数の増加が見込まれるため 199 以下を細分した。旧約聖書については参照を付した。